

速度取締り指針

令和8年7月
美祢警察署

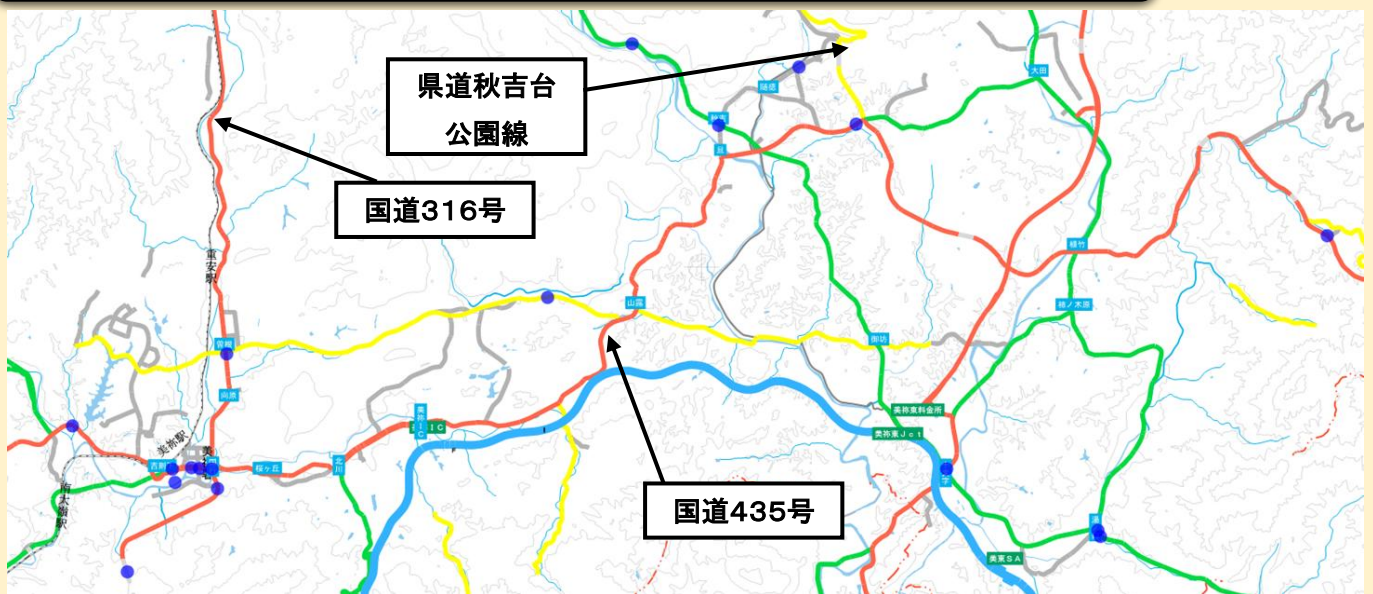
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道316号	17:00 ~ 19:00	美祢市内全域	60km/h
国道435号	17:00 ~ 19:00	美祢市内全域	60km/h
秋吉台公園線	12:00 ~ 14:00	カルストロード	40km/h
市道	7:00 ~ 8:00	大嶺小学校区	30km/h

- 重大事故を抑止するため、国道、県道を中心に、時間・場所をランダムに変更して取締りを実施します。
- 通学路・生活道路でも、歩行者保護のため、可搬式オービス等による取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和8年1月～6月）



※ ● : 交通事故多発エリア

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和7年～令和8年上半期(私道と駐車場を除く。物損事故は令和8年を除く。)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 100m以内で 4 件以上事故が発生しているエリア

- 主要幹線道路(国道、県道など)での取締りを実施した結果、令和7年下半期に比べて交通事故の総件数は減少しました。
- 人身事故は、美祢市内中心部の幹線道路及びその周辺の道路で多発していますが、美東地区においては、2件の交通死亡事故が発生し、3人の方が亡くなられています。

その他の交通指導取締り

- 速度取締り以外も、管内各所交差点で交通指導取締りを実施します。
- 飲酒運転、無免許運転の取締りや、歩行者保護の観点から横断歩行者妨害取締りを強化します。